

施政方針

平成31年2月27日

御嵩町議会第1回定例会の開会にあたり、平成から新しい時代に向けて、町が進むべき方向性や諸課題など、施政方針を述べさせていただきます。

既にご存知のとおり、本年は社会、政治、経済で大きな節目を迎える年であり、変革の年であります。4月30日には平成天皇の退位、5月1日には新天皇の即位と改元が行われ、4月には統一地方選挙、7月には参議院議員選挙、10月からは消費税が10%に増税することが予定されており、社会保障と税の一体改革が行われます。また、本町においても町長選挙、町議会議員選挙が控えております。慌ただししい年ではありますが、行政運営は粛々と進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

昨年は、西日本豪雨、異常な猛暑、北海道胆振東部地震が発生し、その年の世相を表す漢字に「災」（サイ／わざわい）が選ばれました。この「災」は、大きな災害に見舞われ、自然の猛威に翻弄させられた平成時代を表す漢字でもあったと思っております。雲仙普賢岳の噴火、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、そして、2万人を超える犠牲者を出した東日本大震災や新庁舎建設へと決断をさせた熊本地震など、議員の皆さんにも痛ましい記憶として残っていることと思います。新たな時代になっても自然災害は発生すると考えられ、いつ発生しても不思議ではない南海トラフ巨大地震、毎年どこかで発生している50年に1度、100年に1度という豪雨、災害級と評される猛暑など、ありとあらゆる災害を想定し、安心、安全なまちづくりのため、防災・減災対策に努めてまいります。

本町の平成時代を振り返ってみますと、『環境』をなしには語れないのではないのでしょうか。産業廃棄物処分場建設計画をきっかけに、情報公開条例の制定、全国で初となる産廃処分場建設の是非を問う住民投票を経験し、環境基本条例の制定や環境基本計画、御嵩町版レッドデータブックの作成、事業者との環境の保全と創造に関する協定など、良好な環境の保全と快適な環境の創造に、町民、事業者、議会、町が一体となって取り組んでいること、その後、森林マネジメント、交通対策を中心に実現の可能性の高い提案が評価され、県内で唯一の環境モデル都市に選定されたことは、本町の誇りであります。

私たちが平成の時代から取り組んでまいりました『防災』『環境』は、新しい時代にも継承されるテーマであります。これらのテーマを基軸に皆さんと歩んでいくとともに、『福祉』『教育』のより一層の充実も図ってまいります。

千葉県野田市で子どもの命が奪われた事件は、同世代の孫を持つ私に大きな衝撃と怒りを覚えさせました。このような重大事件は、昨今全国的にも多く発生しております。虐待のリスク要因は、保護者側や子ども側、養育環境など様々な要因が複雑に絡み合って発生しており、特別な家庭で起こっていることではなく、どこでも誰にでも起こりうることであります。しかし、今回のこのケースは、受ける側の大人たちの対応によっては、助けられる可能性のあった命であったが故に、その怒りも大きくなったと考えています。

本町の現状を申し上げますと、児童福祉法に基づく要保護児童や要支援児童については、平成 31 年 2 月 1 日時点で 46 人います。29 年度における本町の状況はと申しますと、新規児童虐待の相談件数は 7 件、年間の延べ相談件数は 291 件ありました。中濃圏域 13 市町村における本町の状況として、児童相談所に通告があった件数は 4 番目の多さで、児童養護施設などへの新規施設入所者数は中濃圏域全体の 3 分の 1 を占めるなど、重篤性の高いケースも多く抱えています。

こうした状況から本町においても、平成 18 年から児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を設置し、責任体制の明確化、必要に応じて児童相談所などの関係機関に協力要請を図り、町が主体となって子どもの安全を最優先に虐待の予防と早期発見、早期対応に努めております。

今回の事件で確認できたのは、法的には虐待の事実を確認した日本在住の者には、関係機関への通報を義務規定していること。また、警察署長に援助を求めることができることです。しかし、最も重要なことは、関係者たちの機転であり、毅然とした対応です。これを意識下に置き対応してまいりたいと考えております。

【平成 31 年度予算について】

今回、議会に提案します平成 31 年度予算の審議にあたり、基本的な考え方につきましてご説明させていただきます。先にも述べましたように、本年は町長選挙が予定されておりますので、「未来に備えた骨格予算」として、新庁舎等整備事業、亜炭鉱跡防災対策事業の 2 大事業関連予算のほか、暮らし・公共施設・インフラ、それぞれの分野で必要な安心安全対策予算を盛り込んでおりますが、政策的である新規事業は極力控えております。

一般会計の予算額は、97 億 500 万円で、前年度と比較して 6.5%の増であります。また、特別会計、公営企業会計を合わせた総予算額は、159 億 9,100 万円で、前年度と比較して 7.2%の増となりました。

なお、これまで特別会計として予算化をしておりました下水道事業ですが、平成 31 年度から経営基盤強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、地方公営企業法を全部適用し、特別会計から公営企業会計に移行をしました。そのため、下水道事業会計では減価償却費などを新たに計上したことなどにより、前年度と比較して 3 億 6,200 万円の増となっております。

この下水道事業会計への移行による予算額の増額のほか、一般会計で計上しております亜炭鉱跡防災対策事業費の増額などが、総予算額を押し上げた大きな要因となっております。

次に、一般会計予算の主な特徴を中心に説明申し上げます。

歳入につきましては、町税が、町民税の増加などにより、全体で 23 億 9,448 万 6 千円を見込んでおります。また、地方特例交付金では、幼児教育の無償化に対する国からの減収補てんとして、子ども・子育て支援臨時交付金 6,289 万 1 千円を見込んだほか、県支出金では、団体営ため池機能廃止等事業補助金として 3,140 万円、選挙費委託金として 1,540 万 1 千円などを計上しております。町債につきましては、臨時財政対策債 2 億 5,600 万円のほか、防災行政無線更新工事などに充てる消防防災設備整備事業に緊急防災・減災事業債を活用するなど、交付税算入率の高い地方債を選択し、総額で 4 億 8,790 万円を計上しています。

つづきまして、歳出予算について申し上げます。

まず、新庁舎等整備事業として、主な設計委託料や出資金など総額で1億7,800万円を計上したほか、亜炭鉱跡防災対策事業費として28億7,875万2千円、防災行政無線デジタル化のための更新工事費として1億3,700万円などを計上しています。また、中学校の特別教室にも空調設備を設置すべく設計委託料として327万6千円を計上したほか、伏見小学校の改修方針の検討に向けた校舎現状調査委託料として525万8千円も計上しております。

さらに、ため池による被災リスクの低減を図るため、ため池の廃止設計、ハザードマップ作成事業費として3,140万円を計上したほか、道路・橋梁を適切に維持していくため、道路・橋梁維持工事費として合わせて1億4,304万円を計上しております。

それでは、平成31年度の主な施策、事業について、ご説明いたします。

【新庁舎等整備事業について】

平成30年度に続き、31年度においても2大事業の一つとしている、新庁舎等の整備事業に関して今日までの状況をご報告させていただきます。

昨年7月に対象となる土地所有者の皆さまにお集まりいただき、買収単価の提示と事業に対する協力をお願いして以降、条件が整い次第、事業地として協力をいただく旨の書類をいただいております。

現在、多くの所有者の方々から、書類の提出を通して協力の意思をお示しいただいてきておりますが、大切な農地を手放すということで、数名の方より条件をいただいております。条件を満たすための作業や交渉を進めていることから、100%取得の目途が立っていないのが正直なところでございます。ただ、事業そのものに反対をされている所有者はお見えにならないと認識しておりますので、あまり多くの時間をかけることはできませんが、丁寧に説明をさせていただきます理解を求めてまいりたいと考えております。

以上のような状況から、本定例会において提出します補正予算におきまして、用地交渉と同時に進めてまいりました新庁舎等基本計画及び基盤設計、道路設計を31年度に繰り越す繰越明許費の設定と、30年度発注を予定し予算化しておりました建築基本設計について、一端、全額を減額させていただいたうえで、31年度当初予算に再度計上させていただき予算編成をしております。

また、これら繰越事業のほか、平成31年度予算におきましては、新庁舎関連として約1億7,800万円を計上しておりますので、合わせてご理解いただきますようお願い申し上げます。

【亜炭鉱跡防災対策事業について】

もう一方の2大事業であります、南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業につきましては、第1回臨時会で工事請負契約締結の議決をいただきました3地区の充填工事が、いよいよ本格的に始まります。市街地での工事になりますので、近隣住民の皆さまには、騒音や通行に大変ご迷惑をかけることとなりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。これによって、現時点での基金の残高も確定してきたため、今後は岐阜県産業経済振興センターに積ん

であります基金約 75 億円の予算を余すことなく利用するために、新たに範囲を拡大して対策を進めてまいります。これまでいかに経済的に効率よく充填工事ができるかを追い求めてきた結果、かなりの金額が残っており、限られた期限の中でできる限り広く防災対策を進めていくために、早急に空洞調査を行い追加工事の準備を行ってまいります。

【環境モデル都市推進について】

温室効果ガス増加が原因とされる地球温暖化は刻一刻と進行し、その影響も深刻化しており、既に危機的な状況といっても過言ではありません。環境モデル都市は、温室効果ガスの削減へ具体的な取り組みを行い、低炭素社会の実現に向けたモデル事業としての実績が求められております。平成 26 年 3 月に策定した御嵩町環境モデル都市行動計画の直近 5 年間の削減目標は、温室効果ガス排出量を平成 21 年度比で 10%削減でありました。森林経営信託方式を柱とした森林の再生、各家庭における節電、買い物マイバッグの使用、ゴミの分別及びエコ通勤などにより一定の成果はあったものの、現段階ではまだ数値は算出できませんが、目標達成には若干至らないのではないかと見ております。平成 31 年度からは、これまでの取り組みやその進捗状況及び成果を総括した上で全体的な見直しを行いました第 2 次改訂版の行動計画により、取り組んでいくこととなります。これまでの 5 年間で「環境配慮」という認識は、住民の皆さま、そして環境教育により子どもたちにも広がったと感じております。これからはより多くの方に環境へ配慮した行動に移していただけるよう促し、環境モデル都市として温室効果ガスの削減を着実に進めてまいりたいと考えております。

【観光まちづくりについて】

訪日観光客数は年間 3 千万人を超える空前の規模となっています。その国内消費額は 4 兆 5 千億円となっており、国内にもたらす経済効果は高いといえます。その効果を本町でも得るには「滞在」ということが重要であり、滞在していただく手段の要は、宿泊施設であります。滞在観光客数を増やすために、町で取得しました御嶽宿の柏屋を宿泊施設として活用できないか協議を重ねてまいりました。具体的な目途までには至っておりませんが、可能性のある活用案はまともつつあります。元来、外国人の旅行形態は団体旅行ではなく個人旅行であり、日本らしい自然や文化、歴史的な建物が人気で、地方の古民家を再生した宿に人気が集まっているといわれており、いますぐ進めたい思いはありますが、各地の成功事例のみでなく、失敗事例の原因も調査し、宿泊施設として持続可能であることなど再度検討した上で、皆さま方に納得していただける提案をさせていただきたいと考えております。

御嵩町観光基本計画におきましても外国人をメインターゲットとしておりますが、国内の誘客にも更に力を注ぐべき時を迎えております。2020 年 1 月から放送予定の NHK 大河ドラマ「麒麟がくる」の主人公は明智光秀であり、願興寺で生まれ育った可児才蔵は光秀に仕えた時代もあり、繋がりがあります。光秀出生の城といわれている可児市の明智城は瀬田に位置し、明智氏が領有していた明智庄（あけちのしょう）には、顔戸と古屋敷が含まれており関連しております。県と本町を含む関係 8 市町の行政、観光関連団体による「岐阜県大河ドラマ『麒麟がくる』推進協議会」において誘客を図っておりますので、本町にも多くの方が訪れていただけるよう進めてまいります。東美濃地域の観光連携につきましては、東美濃

歴史街道協議会を中心に、「半分、青い。」の賑わいの持続、そして更なる発展へと協調して進めてまいります。

本町の観光基本計画の目指すところは、観光の産業化でありますので、地域の稼ぐ力を高めることを意識し、商工連携により観光まちづくりを進め、住民の暮らしの豊かさに繋げてまいりたいと考えております。

【名鉄広見線について】

昨年11月5日に締結しました「名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）の運営に関する協定書」に基づき、この4月から平成33年度までの運行が第4期目としてスタートします。

現在、名鉄広見線活性化協議会では、関係団体からこれまでの取り組みへの評価と今後の取り組みのアイデアなどの意見をいただきながら、それをベースに平成31年度以降の名鉄広見線活性化計画を策定しているところですが、これまで展開してきました名鉄広見線活性化計画を、さらに進化・発展させ、名鉄広見線を「地域にとって必要な社会インフラ」と位置付け、関係市町・議会・教育関係者・経済関係者・住民が一体となって沿線地域の活性化のためにより一層の利用促進策を展開してまいります。

具体的には、これまでの利用促進施策に加え、2020年大河ドラマ「麒麟がくる」が放映されるのを機に、明智光秀や可児才蔵に関して、企画きっぷ、ゆかりの地をめぐるツアー、駅案内サイン、駅舎装飾など誘客戦略を図ってまいります。合わせて願興寺本堂修理への関心が高まることから見学会ツアーなどの企画も関係者との調整を得ながら考えてまいります。

また、名鉄広見線（新可児駅～御嵩口駅間）は2020年に開通100周年を迎えます。御嵩町史によりますと、平井信四郎氏を代表取締役とした東濃鉄道株式会社が、多治見駅から広見駅間の延長として御嵩口駅まで延長工事を行い、1920年8月21日に運転を開始されて以降、100年間もの長い間走り続けています。名鉄広見線活性化協議会では、この100周年を機に「開通100周年記念プロジェクト」を実施してまいります。映画制作やInstagramフォトコンテスト、新キャッチコピー・ロゴマーク募集などを予定しておりますが、特に、映画制作では「100年先も残る作品を」を合言葉に、町民有志にて専門家のアドバイスをいただきながら映画を自分たちで制作する予定であります。すでに2月に映画制作体験ワークショップや制作委員会キックオフミーティングを開催し、プロジェクトが始動しております。幼児や小中学生から高齢者まで町内外から40名ほどの熱意のある方々が集まっていただき、2019年度末に完成、2020年度上映会開催を目指しております。

【地域公共交通網形成計画について】

名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅間）については、通学定期や定期外利用の下支えもあり、年間利用者数は、ここ数年89万人前後で推移し、下げ止まり感が見られます。

また、コミュニティバスについては、平成25年度にデマンド型交通のふれあい予約バスを導入し、運行本数やバス停の増加など利便性の向上を図ってまいりましたが、平成29年度の利用者数は平成25年度との比較で、ふれあい予約バスが30%増の約8千5百人、ふれあいバスが19%減の約1万5千人となっており、コミュニティバス全体では7%減の約2万4千人となっています。

近年、公共交通よりクルマのほうが、便利で・使いやすく・いつでも・どこへでも、「おでかけ」ができることからクルマ依存社会が進展し、公共交通を利用しない生活が広がっています。

その一方で、少子高齢化社会を迎え、高齢者の免許保有者数は増加を続け、死亡事故件数は全体では安定した減少傾向を示すものの、高齢運転者による死亡事故割合は増加しており、クルマに頼り過ぎず、多様な移動手段を組み合わせた持続可能な公共交通ネットワークづくりが求められています。

これらを背景に、名鉄広見線を地域公共交通の基軸として、本町のコミュニティバスのほか、YAOバスを含め隣接する市町の公共交通の情報連携や利活用を含め、地域全体を見据えたネットワークのあり方について検討し、公共交通の現状や問題点、課題の整理を踏まえた持続可能な公共交通ネットワークの形成を推進していくことといたします。

現在、スマートフォンの乗り換えアプリケーションで手軽にふれあいバスの時刻や名鉄広見線などとの乗り換え検索ができるのをご存知でしょうか。普段クルマで移動をさせているふれあい予約バスの乗り方を知っている方はどのくらいみえるのでしょうか。これからはクルマに乗れるうちに公共交通に乗り慣れていただき、クルマに乗れなくなったときに「おでかけ」ができなくなるときにならないように、来訪者にも利用してもらえるように、「見える化」「魅せる化」「見直す化」をキーワードに公共交通体系の検討や公共交通の利用促進を含めた地域公共交通網形成計画の策定を行ってまいります。

【滞在型農業体験施設について】

農山村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山村滞在型旅行を「農泊」と呼び、国においても地域の観光や仕事づくりの観点からも推進されているところであります。

本町におきましても、豊かな自然や里山環境を生かしながら、移住定住や農業体験による新規就農者の確保を促進するため「御嵩町滞在型農業体験施設」を設置いたしました。

設置にあたり施設の運営に関しては、民間のノウハウを生かした指定管理方式の運営方法が最適と考え、応募のあった「一般社団法人てらす」を候補者として本定例会に上程させていただきます。

候補者が作成した施設の運営計画については、施設の愛称を、「四季の家」とし、町から指定管理料を受けることのない自立的な運営を行うことについて強い決意で臨むとともに、名古屋市近郊を主なターゲットとして様々な体験メニューを実施し、里山暮らしや就農へ向けた関心を喚起させるきっかけづくりを行うことについて提案がありました。また、地域経済の振興や雇用創出に努めること、さらに外国人観光客にも対応することでは、先ほどご説明しました観光まちづくりにも寄与する計画となっております。

施設の適正な管理について、町は指定管理者が行う毎月の運営会議に職員が出席し、業務や経理の状況に関し、必要な助言や指導を行うほか、利用促進に向けて施設のPRを活発に行うなど、施設の健全かつ持続的な運営のために積極的に関わっていかうと考えておりますので、議員の皆さまの様々な形でのご協力をお願いいたします。

【国民健康保険について】

岐阜県国民健康保険団体連合会が発表した平成 29 年度岐阜県市町村国保医療費の地域差分析によると、御嵩町の国民健康保険被保険者の一人当たりの医療費は 458,856 円となり、県内で 1 位となりました。これは、一番低い市町村である岐南町の 317,418 円より約 45%、県平均の 370,649 円よりも約 24%も高い数字です。市町村間の年齢構成の差を調整した地域差指数においても 1 位 (1.178) となり、県平均より約 18%高い状況です。このままでは、いずれ国民健康保険税を上げざるを得なくなってしまう。

一方で、40 歳以上の方を対象とした特定健診の受診率は、平成 29 年度で 35.0%と、国の目標の 60%に遠く及びません。生活習慣病は、本人の自覚がないまま進行し、気が付いた時には重症化して治療費の高額化等の金銭的負担に加え、人工透析など身体的な負担も重くなってしまいます。特定健診を受診することで、生活習慣病や予備群の早期発見、早期治療・予防といった対策をとることができ、将来的な負担も少なくなります。

平成 30 年度に実施した医療費・特定健診データの分析の結果においても、特定健診の受診歴のない方は、受診された方よりも医療費が高くなる傾向があり、受診率の低さが医療費を高くする大きな要因ともいえます。

このため、特定健診の受診率を高めるため、特定健診受診率向上対策として人工知能を用いた受診歴の分析により、個々の被保険者に応じた受診勧奨事業関連の予算を特別会計に計上しております。また、本町の救急車の利用頻度の高さも気になるところです。

そして、これまで隔年開催としてきました「いきいき健康まつり」を健康づくりに関する住民への重要な啓発の場として、毎年度実施とし、健康の大切さを住民の皆さまに広く訴えてまいります。

【みたけ会館耐震補強等事業について】

みたけ会館は、地域コミュニティ施設として昭和 41 年に建設された木造平屋建てであります。

平成 15 年に大規模改修を行いました。建物を適正に維持保全するため、平成 29 年度実施した耐震診断の結果では、耐震性能の安全基準値とされる 1.00 以上に対して 0.375 と著しく低く、地震時に倒壊する可能性が高いことが判明しました。そこで、皆さんが安心してご利用いただけるよう、適正な耐震補強工事を行うとともに、和室段差のバリアフリー化や長寿命化のため屋根塗装などの一部改修工事を行います。

【風しん抗体検査事業について】

風しんは、発熱及び発しんを主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染する感染力が強い疾病です。妊娠中の女性が風しんに感染すると、子どもに目や耳等の障害を含む先天性風しん症候群に罹患する可能性があります。風しんの発生予防及びまん延の予防のため、乳幼児期に公的な予防接種を受ける機会は 2 回設けられており、昭和 52 年から開始されています。

昨年7月以降、特に関東地方において風しんの患者数が増加しており、患者の中心は30代から50代の男性であります。このうち昭和37年4月から昭和54年3月の間に生まれた男性は、風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった世代であります。

このような状況に鑑み、昭和37年4月から昭和54年3月の間に生まれた男性を風しんに係る定期接種の対象とし、公的な予防接種を1回受ける機会が平成34年3月末までの時限措置として設けられました。

ワクチンを効率的に活用するため、当該世代の男性にまず風しんの抗体検査を受けていただき、当該検査の結果、抗体値が低いことが判明した方に対して定期接種を行うことになりましたので、風しん抗体検査委託料と風しん予防接種委託料を平成31年度当初予算に計上しております。

【骨髄移植ドナー等支援事業について】

競泳の池江璃花子選手の白血病公表を受け、「骨髄バンク」に注目が集まり、骨髄移植のドナー登録をする人が急増しているようでございます。これは、池江選手と同世代の若者が「自分にできることをする」といった支援の広がりによるものです。

実際にドナーになって、骨髄を提供する際、8回前後平日の日中に、医療機関へ出向く必要があることから、「ドナーに登録したいけど、勤めている会社に休暇制度がなくて休めない。」などの理由で、ドナー登録を断念される方がいるようです。

そういった状況の中、本町では、議会の一般質問でも取り上げられ検討をした結果、骨髄移植ドナー等の支援をすることにいたしました。公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等を提供した方及びその方を雇用している事業所に対し、助成金を交付することにより、提供者の休業による経済的負担の軽減を図り、もって骨髄移植の推進を図ることを目的として関連する予算を計上させていただいております。

【次世代に向けた人づくり教育の推進について】

本町の教育は、「21世紀御嵩町教育夢プラン」に基づき、めざす人間像として「笑顔」を一番大切とし、みんなで学び合う姿、たすけ合い思いやる姿、けんこうでみがき合う姿の3点を「めざす姿」として位置づけ、学校教育、家庭教育、社会教育の諸施策を推進して、本町の皆さんが笑顔いっぱいになるよう引き続き努めてまいります。

学校教育の分野では、新学習指導要領への全面移行を控え、知識偏重の教育から、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実を図るため、社会に開かれた教育課程「カリキュラム・マネジメント」の展開を目指してまいります。

その中で、本町の外国語教育につきましては、ALTの活用や英語検定補助等の外国語教育推進事業のさらなる充実を図ってまいります。特に、東濃高等学校に在籍する英語が堪能な外国籍生徒と小中学校の児童生徒の交流活動を行い、英語に親しみ、積極的にコミュニケーションを図る児童生徒の育成に努めてまいります。

人権教育につきましては、「認識力」「自己啓発力」「行動力」の3つの観点から指導授業を着実に進め、「ひびきあいの日」や「御嵩町子どもの笑顔づくりサミット」を中心とした取り組みの充実、家庭・地域との連携を通じて、命を大切に作る心や他を思いやる心、郷土

を愛する心、自立の心等を育み豊かな心を育ててまいります。

健康教育につきましては、歯と口の健康づくりに関して、30年度、全日本学校歯科保健優良校表彰において、上之郷小学校が全国1位の名誉ある文部科学大臣賞を受賞、食育指導の分野では、岐阜県の中学生学校給食選手権において、向陽中学校が「鉄とカルシウム」の摂取メニュー献立で入賞しました。今後も全小中学校で健全な生活習慣の確立に向けた指導を徹底し、生涯にわたって心身ともに健康で明るい生活を送ることができる力を育ててまいります。

また、読書習慣づくりにつきましては、伏見小学校が可茂地区学校図書館教育賞の最優秀賞を受賞した事を契機として、全町で読書の楽しさや図書を通じて学ぶ環境づくりを広め、「子どもの読書活動推進計画」に基づいた図書館経営と読書活動を推進してまいります。

教育環境の整備につきましては、御嵩小学校及び伏見小学校のエアコン空調設備の設置を本年夏の供用を目指して急ぐとともに、中学校の特別教室での空調設備整備に向けて設計を行い、全ての学校への空調導入化を進めるほか、課題であります伏見小学校校舎の改修に向けた事前調査を進めてまいります。

【願興寺本堂修理事業について】

平成30年度より「御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理工事」が本格的に始まりました。昨年の10月上旬から本堂全体を囲う「素屋根」の建設が始まり、現在は「素屋根」内部の足場や電気設備なども取り付けられ、平成31年度からは本格的な解体工事が進んでまいります。

平成31年度は、願興寺本堂修理事業を多くの方々に関心を持っていただくために、屋根組みの構造などを間近で見ることができる見学会を開催していく予定です。再び願興寺の姿を見ることができるのは、2026年度になる予定です。1200年以上に渡って守り継がれ、本町が誇る文化遺産の修復作業を見学できる貴重な機会でありますので、多くの方にご覧いただきたいと思っております。

また、願興寺の支援組織である「御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理保存会」が、今年の1月より町内全戸に寄附金の案内文書及び趣意書等をお配りしました。貴重な文化財の保存とともに、地域に親しまれてきた本町の宝を保護していくためには、全ての町民の皆さまのお力をお借りしていく必要があります。既にご協力いただいた方々も含め、全町民の皆さまに本事業をご理解いただき、事業が円滑に完了するためにも、今後も保存会の寄附金を集める活動にご支援並びにご協力をお願いします。

以上、平成31年度の町政運営の基本方針とともに、予算並びに関連諸議案の概要について、ご説明申し上げます。

私の3期目の任期も残すところ4ヶ月程になりました。この4年間も本町の将来を見据えて、町政運営に真摯に取り組んでまいりました。その評価にあたっては町民の皆さまにお任せいたしますが、残りの4ヶ月の町政運営も議員の皆さま、町民の皆さまとの議論を大切に、邁進してまいりますので、よろしく願いいたします。

【平成 30 年度一般会計補正予算について】

最後に、平成 30 年度一般会計補正予算関連について、若干ご説明させていただきます。

今回の補正予算は、年度末を控え、事業費の確定又は決算見込による歳入歳出予算の増減が主なものとなっております。

まず、歳入についてですが、決算の見込により、町税全体で 1,919 万円を増額したほか、県支出金を 490 万 4 千円増額しております。また、財源調整などにより繰入金金を 6,773 万 7 千円減額したほか、亜炭鉱跡防災対策事業助成金など諸収入全体で 9 億 600 万 3 千円を減額しております。

歳出におきましても、決算見込などにより総務費で 2,469 万 5 千円を減額したほか、民生費では、放課後児童クラブ利用希望者の増加に対応するための事業費など、全体で 1,066 万 3 千円を増額しております。また、消防費では亜炭鉱跡防災対策事業の決算の見込などにより全体で 9 億 910 万 8 千円の減額をしております。

これらのほか、継続費、繰越明許費、地方債の補正を行い、補正予算の総額としましては、歳入歳出ともに 9 億 7,438 万 1 千円の減額補正となっております。

今回提案いたしますのは、人事案件 1 件、平成 31 年度の一般会計及び特別会計、企業会計の当初予算 6 件、平成 30 年度一般会計及び特別会計に関する補正予算 5 件、条例関係が 3 件、その他の議決案件 1 件、報告 1 件、都合 17 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。